

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社カワタ			コード	6292
提出日	2023/6/5	異動(予定)日	2023/6/28		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて新たに田端久和氏が監査等委員である取締役(社外取締役)に選任され、さらに同氏を独立役員に指定するため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし
1	田端久和	社外取締役	○								△			△			新任	有
2	渡部 寛	社外取締役	○								△			△				有
3	伊藤芳伸	社外取締役	○											△				有
4	飯塚一雄	社外取締役	○								△							有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社の主要取引銀行であり、当社の株主でもある(株)三菱UFJ銀行の出身で、同行よりの借入金額(2023年3月31日現在)は1,710百万円です。2014年5月からは三菱UFJ国際投信(株)、2017年6月からは同じく三菱UFJフィナンシャル・グループ企業である(株)丸の内よるす、2018年6月からは(株)ジャルカードにて勤務しております。三菱UFJ国際投信(株)、(株)丸の内よるす及び(株)ジャルカードと当社との間に取引関係はありません。	一般企業の監査に携わった経験をはじめ、経営者としての豊富な経験があり、また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の経営全般に対する監督・チェック機能を果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に繋がると判断し、社外取締役に選任しております。 (株)三菱UFJ銀行は当社の主要取引銀行の一つではありますが、当社の同行からの借入金における残高割合が40%を割っていることから、影響力は高くありません。また、同氏が銀行業務を離れて5年以上経過しているため、銀行からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております。これらのことから、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれなく、当社の独立役員として適任であると判断し、独立役員に指定しております。
2	当社の主要取引銀行であり、当社の株主でもある(株)三菱UFJ銀行の出身で、同行よりの借入金額(2023年3月31日現在)は1,710百万円です。2012年4月からは三菱グループ企業のエムエスティ保険サービス(株)、2014年6月からはエムエスティ保険サービス(株)の子会社であるエムエスティリスクコンサルティング(株)にて勤務しております。エムエスティ保険サービス(株)は、当社が契約する損害保険の一部について代理店となっており、同社との取引額は、連結売上高(2023年3月期)の1%未満となっております。	企業の与信管理業務等に携わった経験をはじめ、経営者としての豊富な経験があり、当社の経営全般に対する監督・チェック機能を果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に繋がると判断し、社外取締役に選任しております。 (株)三菱UFJ銀行は当社の主要取引銀行の一つではありますが、当社の同行からの借入金における残高割合が40%を割っていることから、影響力は高くありません。また、同氏が銀行業務を離れて10年以上経過しているため、銀行からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております。これらのことから、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれなく、当社の独立役員として適任であると判断し、独立役員に指定しております。
3	過去にコニカミノルタフォトイメージングCanada, Inc.の社長&CEO等を勤めており、コニカミノルタ各社と当社の間には取引関係があり、連結売上高(2023年3月期)の1%未満となっております。2015年6月に当社の社外取締役に就任しております。	異業種での経営者としての豊富な経験を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役に選任しております。 コニカミノルタ各社と当社との取引は僅少であり、独立性を有していると判断しております。当社の一般株主と利益相反が生じるおそれなく、当社の独立役員として適任であると判断し、独立役員に指定しております。
4	当社の主要取引銀行であり、当社の株主でもある(株)三菱UFJ銀行の前身である(株)UFJ銀行に在籍していたこともありますが、同行よりの借入金額(2023年3月31日現在)は1,710百万円です。2004年10月には銀行を退行し、2011年12月には弁護士資格を取得し、法律の専門家として知識や経験等を積み、2015年1月には飯塚法律事務所を設立しました。設立以降、現在に至るまで同事務所の弁護士として活動しております。2018年6月に当社の社外取締役に就任し、2021年12月には(株)インソースの社外監査役に就任しております。	飯塚法律事務所の弁護士であり、弁護士業務を通じて法律の専門的知識及び企業経営についての見識を有しているため、社外取締役に選任しております。 (株)三菱UFJ銀行は当社の主要取引銀行の一つではありますが、借入残高でみると40%を割っており、影響力は決して高いものではありません。また、同氏が銀行業務を離れて10年以上経過しているため、銀行からの影響力はありません。また、飯塚法律事務所と当社は顧問契約をはじめ取引関係はなく、(株)インソースと当社との取引は僅少であります。これらのことから、実質的に独立性を有しており、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれなく、当社の独立役員として適任であると判断し、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。